

SAT 総第 6 号
2020 年 8 月 21 日

一般財団法人東京都スキー連盟
各加盟団体長 殿

一般財団法人東京都スキー連盟
会 長 岡部 直士



2021年度 ジュニア育成助成金申請について（お知らせ）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より一般財団法人東京都スキー連盟の運営につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、ジュニア育成助成金の申請は下記のとおり申請を行ってください。

記

1. 申請手続

ジュニア育成助成金申請書（様式1号・2号）を当連盟事務局へ申請をしてください。なお、申請書類は返却いたしません。

2. 申請期限と交付決定

- (1) 申請期限：2020年 9月1日～9月26日
- (2) 対象期間：2020年12月～2021年4月の事業
- (3) 交付決定：2020年12月（予定）交付決定書を送付します。

3. 助成金交付の請求

交付決定後、ジュニア育成助成金振込先通知書（別紙様式3号）にて請求すること。

4. 交付対象

- (1) ジュニア育成の振興に関する事業を積極的に行い、奨励し、又は自ら行い、かつその活動を実施している加盟団体とします。
- (2) 交付金額
指定の期間に予定する一つの事業予算に対して10万円以内とします。
（複数事業あった場合でも一事業のみ）
- (3) 対象となる事業費
原則として、ジュニア育成事業に必要な経費が対象になります。主に、講師宿泊費及びに消耗品費、スポーツ用具費、旅費等です。但し、協賛的な性格を有するものについては対象外です。

5. 事業完了報告

助成金を受けた団体が助成事業を完了したときは、助成事業完了報告書により当連盟宛に報告してください。なお、様式等はホームページに掲載します。

6. その他

- (1) 助成金交付団体に決定した場合、当連盟関連の印刷物・ホームページで団体名・事業名を公表する場合があります。
 - (2) 申請書類上の個人情報、助成金審査及び審査結果の連絡に使用し、その他の目的に使用されることはありません。
 - (3) 結果については、事務担当者に通知致します。
 - (4) ジュニア育成事業についての説明会等を開催する予定です。
(日時・会場等については別途お知らせいたします)
- ・ジュニア育成助成金交付に関する規則(総務本部)を同封いたしますので、参考にしてください。

問合わせ先

一般財団法人東京都スキー連盟事務局

〒102-0093 東京都千代田区平河町1丁目4番15号 平河町小池ビル2階

TEL 03-3262-2491 FAX 03-3264-6540